

豊後大野市

産後ケア事業

生後4ヶ月未満※
のベビーとママへ

※生後120日まで

出産後、間もない時期に心身のケアや育児サポートなどの支援が必要なママとベビーを対象に産婦人科や助産院での「宿泊」や「デイサービス」の利用ができる産後ケア事業を行っています。

家族から家事・育児などの支援があまり受けられない・・・

産後に心身の疲れがひどい・・・
授乳ができない
何もやる気になれない・・・

授乳・沐浴、ベビーのお世話が不安になってきた・・・

こんな時・・・
ひとりで悩まないで！



サポートが
受けられます！

産婦人科・助産院でのサポート

◎ママの健康管理・乳房のケア・産後の生活のアドバイス

◎ベビーの体重測定・栄養方法の確認、沐浴や授乳の方法、育児の手技についてのアドバイス



※入院ではないので、身の回りのことはできる限りご自身で行っていただきます。

※母子同伴でのご利用となります。



ご利用を希望される方は裏面をご覧ください

利用時間・利用料

自己負担額は直接施設へのお支払いになります。

サービス区分	利用単位	自己負担額		利用上限
		課税・非課税世帯	生保世帯	
宿泊型 午前10時～ 翌午前10時	1泊2日 3食付き	3,000円	0円	両方合わせて 7回まで
デイサービス型 午前10時～午後5時	1日 1食付き	1,500円	0円	

利用方法

- ①利用希望者はきらきら☆でサービス利用に関する相談
- ②実施施設（産婦人科や助産院）へ空き状況などサービス利用に関する問い合わせ
きらきら☆が行います。施設の事情でご希望に添えない場合があります。
- ③利用希望者がきらきら☆へサービス利用の申請（面接あり）（代理申請あり）
母子健康手帳・印鑑をお持ちください。
生活保護世帯の方は「生活保護受給証明書」が必要です。
- ④審査・サービス利用承認
- ⑤承認通知書の郵送
- ⑥実施施設にてサービス利用
＜利用不可の場合＞
☆母子ともに感染症の疑いや入院・治療の必要なある場合
☆健診の日、予防接種の当日＆翌日
- ⑦きらきら☆より利用後の状況確認のため電話連絡・必要時には家庭訪問の実施

注意事項

- ☆お申し込みは、原則として出産後からの受付となります。
- ☆利用日の変更やキャンセルが生じた場合には、必ず前日までには実施施設へご連絡ください。連絡がない場合は食事代として宿泊型で1,650円、デイサービス型で550円の自己負担が発生しますのでご注意ください。
- ☆サービス利用に必要な物品などは直接実施施設へご確認ください。
- ☆医療行為が必要な方はご利用できません。

受付機関・問い合わせ

豊後大野市子育て世代包括支援センター



（子育て支援課内）

直通ダイヤル

0974-22-1021

